

平成24年度第1回生駒市建築審査会会議録

1. 日時：平成24年7月24日（火曜日）

午前10時から午前11時00分まで

2. 場所：生駒市役所 4階 401・402会議室

3. 出席者

(1)委員：西浦会長 阪口委員 井上委員 東委員 脇田委員 車谷委員

(2)事務局：山下市長 吉岡都市整備部長 石倉建築課長 大島同課長補佐
辻井同課建築指導係長 井上同課主査

4. 傍聴者：無し

5. 議事の経過

平成24年度第1回生駒市建築審査会を定刻に開会し、生駒市建築審査会の会議公開の取扱要領第3条第1号の規定に基づき各委員に意見を求めた結果、公開とする旨の報告あり。

市長から各委員への委嘱状の交付後、市長の挨拶があり、公務のため退席される。

事務局から委員及び事務局職員の紹介が行われる。

事務局から委員7名のうち6名の出席があり、生駒市建築審査会条例第4条第2項の規定に基づき審査会が成立する旨の報告後、生駒市建築審査会条例第4条第1項の規定に基づき会長による議事進行となっているが、会長が選出される議案①の審議までを事務局が進める旨の説明あり。

その後、生駒市建築審査会条例施行規則第3条第2項の規定に基づき、署名委員として阪口委員と井上委員とが選出された。

・議案① 会長及び職務代理者の選出について

事務局 建築基準法（以下、法という。）第81条の規定により、会長は委員の互選になっている旨の説明の後、委員の意見を求める説明あり。

委 員 西浦委員を推薦する旨の発言あり。

事務局 他の委員の意見を求める説明あり。

全委員 異議なしの発声あり。

事務局 異議なしであるので、西浦委員を会長に選出することに決定した旨の説明あり。

続いて、西浦会長の会長就任の挨拶あり。

事務局 職務代理者の選出についても会長同様、委員の互選である旨説明の後、委員の意見を求める発言あり。

全委員 発言なし。

事務局 全委員から発言が無かったため、会長に一任してもよいかとの意見を求める発言あり。

全委員 異議なしの発声あり。

事務局 異議なしであるので、西浦会長に職務代理者の選出を願う説明あり。

会 長 職務代理者は、経験のある井上委員にとの発言あり。

全委員 異議なしの発声あり。

事務局 異議なしであるので、井上委員を職務代理者に選出することに決定した旨の説明あり。

続いて、井上委員の職務代理者就任の挨拶あり。事務局より以後の議事進行について会長に願う旨の発言あり。

・議案一② 第24-1号 法第43条第1項ただし書許可の取り扱いにおいて、建築審査会一括同意基準に該当し、許可処分したものの報告について

会 長 このことについて事務局に説明を求める発言あり。

事務局 1件目である北新町地内の許可建築物について、法第43条第1項ただし書許可制度の内容についての説明があった後、建築審査会一括同意基準に該当する旨の説明あり。

会 長 当該許可対象とする道路に通ずる道状の通路に係る建築物の立ち並びの考え方についての質問あり。

- 事務局 基準時における建築物の立ち並びについての説明あり。
- 会 長 委員の意見・質問を求める発言あり。
- 会 長 他に意見・質問がないことを確認した後、裁決に移行し、議案第24-1号の1件目について当審査会は同意してよろしいか、との発言あり。
- 全委員 異議なしの発声あり。
- 会 長 全委員から異議なしとのことなので、議案第24-1号の1件目について当審査会は事務局の報告どおり、同意することを決定する旨の発言あり。
- 会 長 続いて2件目について事務局に説明を求める発言あり。
- 事務局 2件目の小明町地内の許可建築物について、法第43条第1項ただし書許可制度の内容についての説明があった後、建築審査会一括同意基準に該当する旨の説明あり。
- 会 長 委員の意見・質問を求める発言あり。
- 委 員 当初の建築確認申請での旗竿の通路部分の敷地が生駒市道になった経緯、また、現在は生駒市道になっているので建築基準法第42条第1項第1号の規定による道路として取り扱えるのかとの質問あり。
- 事務局 当該通路部分が昨年度に生駒市に寄付され、その後認定された旨の説明及び現在生駒市道であっても認定幅員が4m未満の場合は、建築基準法第42条第1項第1号の規定による道路に該当しない旨の説明あり。
- 会 長 委員の意見・質問を求める発言あり。
- 会 長 他に意見・質問がないことを確認した後、裁決に移行し、議案第24-1号の2件目について当審査会は同意してよろしいか、との発言あり。
- 全委員 異議なしの発声あり。
- 会 長 全委員から異議なしとのことなので、議案第24-1号の2件目について当審査会は事務局の報告どおり、同意することを決定する旨の発言あり。

・その他 第58回全国建築審査会長会議の報告について

- 事務局 昨年度の第58回全国建築審査会長会議について、出席した会長から報告がある旨の説明あり。
- 会 長 会長会議内容についての報告があり、事務局から会長会議での詳細内容の報告等を行う旨の発言あり。
- 事務局 第58回全国建築審査会長会議の詳細内容について、資料に基づき開催内容及び

東日本大震災からの状況報告等についての説明あり。

会 長 他の委員の意見を求める発言あり。

全委員 意見なしの発声あり。

会 長 他に意見がないことを確認した後、平成24年度第1回生駒市建築審査会を終了する旨の発言あり。

以上